

令和元年8月吉日

お客様各位

大阪市中央区南船場4-4-21
ジョブゲート株式会社
代表取締役 林 大幹

消費税法改正に伴う弊社対応のお知らせ

拝啓、時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、お客様各位におかれましてもご高承の通り、このたび消費税法の改正により、令和元年10月1日より消費税率が8%から10%へ引き上げられる予定になっております。

これに伴う弊社における消費税等の取り扱いにつきまして、以下のとおりご案内申し上げます。

敬具

I 派遣契約について

1. 令和元年9月30日以前に役務提供するもの
現行税率8%を適用
2. 令和元年10月1日以降に役務提供するもの
新税率10%を適用
3. ご請求について

令和元年10月1日を跨ぐ月中締めのお客様につきましては、令和元年9月30日までのご請求額(現行税率8%)、令和元年10月1日以降のご請求額(新税率10%)を合算した請求書を発行させていただきます。

II 請負契約について

1. 令和元年9月30日以前に業務完了、検収するもの
現行税率8%を適用
2. 令和元年10月1日以降に業務完了、検収するもの
新税率10%を適用
3. ご請求について

令和元年10月1日を跨いで業務完了、検収する場合、業務完了日、検収日が令和元年10月1日以降であれば、全て新税率10%を適用させていただきます。

以上

問い合わせ先 TEL: 03-5354-5820 請求書担当まで